

知環発第154号

令和7年2月12日

愛知県知事様

知多市長 宮島壽男

知多火力発電所7、8号機建設計画に係る環境影響評価準備書について
て（回答）

令和7年1月20日付け6環活第554号で照会のありましたこのことについて、
環境の保全の見地からの意見は、下記のとおりです。

記

- 1 事業の実施に当たっては、生活環境を損なうことのないよう配慮すること。
- 2 環境の保全のための措置として計画されている事項及びその措置に係る環境監視について、確実に実施すること。
- 3 環境への影響に関して新たな事実が生じた場合等においては、必要に応じて適切な措置を講じること。
- 4 事業実施区域の周辺における工事関係車両の通行に当たっては、交通渋滞、通行障害の原因とならないよう配慮すること。

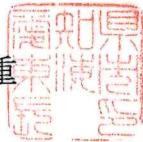
（連絡先 環境政策課 電話0562-36-2660（直通））

生第137号

令和7年(2025年)1月30日

愛知県知事様

東海市長 花田勝重



知多火力発電所7, 8号機建設設計画 環境影響評価準備書について
(回答)

令和7年(2025年)1月20日付け6環活第554号にて照会のありましたことについて、環境の保全の見地からの意見は下記のとおりです。

記

- 1 事業計画の検討等に当たっては、生活環境を損なうことのないよう配慮すること。
- 2 市民等から寄せられた意見に対して、十分な検討を行い適切な対応をとること。
- 3 工事関係車両の通行に当たっては、大気汚染並びに交通騒音及び渋滞の軽減に努めること。

担当 東海市役所 環境経済部
生活環境課 環境対策グループ
直通電話 052-613-7696、0562-38-6321
メール kankyou@city.tokai.lg.jp

